登録簿

届出番号	8 － 2 －92	開始年月日	平成16年08月01日	変更年月日	令和6年08月15日
局コード	115	局名	保健医療局	部コード	8	部名	保健所（共通）
課コード	2	課名	生活環境安全課				
同一の事務を所管する課	保健所共通						

保有個人情報を取り扱う事務の名称	からだ気くばりメニュー店
保有個人情報を取り扱う事務の目的	東京都健康推進プラン21（第三次）で目指している都民が望ましい生活習慣を継続して実施し、生活習慣病の発症・重症化予防を図り、負担感なく生活習慣に取り組める食環境づくりのため、野菜摂取・栄養バランス・減塩に係る取組を行う飲食店等を「からだ気くばりメニュー店」として保健所に申請する
保有個人情報の対象者の範囲	飲食店等の責任者及び担当者

保有個人情報の記録項目

基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 再委託 ☐ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	「飲食店等からの食環境づくり」実施要綱（令和6年8月15日付6保医保健第309号）
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：